



さくらこどもセンター 入学条件及び同意書

- 入学に際し下記入学諸条件を満たしていること
 - ・ 誤飲の恐れがないこと
 - ・ 他傷・自傷等危険行為のないこと
 - ・ 指導者1人生徒2人の指導が可能なこと (TEACCHクラス)
同時間に教室内で複数組の指導を行います。
 - ・ 指導者2人生徒5～10人の指導が可能なこと (SSTクラス・さくらっ子クラブ・ドーナツプログラム)
 - ・ トイレトレーニングが完了していること (未就学児を除く)
 - ・ 全ての生徒が社会性や自己コントロール力を身につける訓練途中にあります。また体力作りのための屋外活動や調理なども授業に取り入れております。集団行動における多少の怪我が発生することにご理解ご了承いただけること。
 - ・ 研修会・研鑽のため指導風景を動画・写真等で撮影させていただくことがあります。その旨を同意いただけること。
また当センターの案内、HP、広報誌、ブログ等への写真や動画の掲載にご同意いただけること。
- 本人の病気あるいは学校行事による欠席で3営業日前までに連絡をいただいた場合は振替を調整致しますのでご連絡ください。空かない場合もございますことをご了承ください。
- SSTクラスは固定メンバーで学ぶ1年間のトータルプログラムです。
欠席や途中の解約は指導の妨げとなり他の生徒さんへの迷惑となりますのでご協力ください。
- 特別対応期間 (入学初期で1対2指導の軌道に乗るまでの生徒さん、あるいは途中何らかの事情で通常指導体制で指導ができなくなった生徒さん) は指導者を増員したり、特別に少人数クラスを開設して対応しております。1年以内に通常の指導体制がスタートできない場合は特別対応への指導員確保等困難なため継続をお断りさせていただくこともございます。
- 教材費等 (130円) は毎回利用料と共に引き落としをさせていただきます。
クッキング・校外学習など別途実費徴収させていただく場合がございます。
- 退学休学申請手続きは前月10日までをお願いします。
<例> 9月末で退会の場合→ 8月10日までに申し出必要 (入院等による休学期間は2ヶ月以内)
- 台風等による警報が発令されている場合、本校の判断によって休校になる場合があります。
- 法定伝染病、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症の場合は登校できません
- 入学後何らかの理由により条件を満たさない状況、或いは当センターの業務に傷害を与える行為がある場合は退学となります。
- 各ご契約の指導時間外、指導場所以外 (待合室含む) での事故、怪我等一切の責任を負えません。
特に駐車場、近隣道路、エリクソンの森ではお子様から絶対に目を離されませんようお願い申し上げます。
- エリクソン校への進入路について
隣接道路は学校通学道路です。自治会より今田小・中学校へ通う生徒 (自転車通学) の往来に十分気を付けて運転頂きたいと言われております。事故のないようどうぞ宜しくお願い申し上げます。